

インドネシア諸言語の表記

構成

1. 正書法のある言語とない言語、固有の文字を持つ言語と持たない言語
2. インドネシア国語の表記（正書法）
3. その他のインドネシア諸言語の表記

1 正書法のある言語とない言語、固有の文字を持つ言語と持たない言語

1.1 正書法

インドネシアには 300 以上の言語があるといわれているが、そのうち正書法が確立しているといえるのは、国語インドネシア語と少数の比較的勢力の強い言語(ジャワ語、スダ語、バリ語など)だけである。インドネシア語の正書法はインドネシア政府によって定められている。また、その他の言語においては、多くの場合、各地方の大学が母体となった各言語の「協会」や「会議」などが、正書法を制定している。たとえば、スダ語に関しては「スダ言語文化協会」制定の、またバリ語では「バリ語会議」制定の正書法がある。(いずれもある程度広く普及している。)

インドネシアのほとんどの言語コミュニティでは、書きことばとしてはインドネシア語を用いるのが習慣になっている。地方語はせいぜいごく親しい間柄での私信に用いられる程度である。そのため、圧倒的多数の地方語は、その表記法が確立していない。

1.2 固有の文字

ジャワ語、スダ語、バリ語、ブギス語、バタク語はインド系の固有の文字を持つが、いずれも現在ではほとんど使用されていない。ただし、1999 年のスハルト政権崩壊以来、「地方文化、地方語重視」の風潮が強まっているのを受け、ジャワ語圏、バリ語圏では、近年、公共の建物におけるジャワ文字、バリ文字表記や学校における文字教育などが行われるようになってきている。

2 インドネシア諸語の正書法と表記

以下のような正書法が定められている。

母音 i [i], e [e] および [ə], a [a], o [o], u [u]

子音 p, t, c [tʃ], j [dʒ], g, m, n, ny [ɲ], ng [ŋ], s, h, r, l, w, y [j], f, v, z, sy [ʃ], kh [x]

音素の数が少ないため、比較的表記上問題となる点は少ない。ただし、以下の点が、「1 文字 = 1 音素」の原則から離れている。

・ 複数字で表される要素：

ng [ŋ], ny [ɲ], kh [x] (借用語のみ)

・一つの文字 = 複数の音素

e は、[e]と[ə]の二つの音素に対応する。

(インドネシア語では[e]の出現頻度が低いため、使用上それほど問題とはならないようである。また、辞書、学習書など、音素の対立を明示する必要がある場合は、é [e]と e [ə]または e [e]とě [ə]と表し分ける慣習がある。)

3. その他のインドネシア諸言語の表記

インドネシア諸語の多くは、インドネシア語のそれと似通った音韻体系を持ち、その表記、も正書法の有無に関わらず、原則的としてインドネシア語の正書法および表記上の慣習に従っている。以下の部分では、その表記から逸脱する部分を中心に、各言語の正書法または言語学者などの用いている表記を概観する。

3.1 母音の表記

・前舌母音、後舌母

インドネシア語と異なる母音体系として最も多くみられるのは、前舌母音、後舌母音にインドネシア語より多くのバリエーションを持つ言語である。

e または / および o にアクセント記号を付けて対立を表す場合が多い。

例： ジャワ語：é [e]と è [ɛ] (正書法)

マドゥラ語 (マドゥラ島)：é [e]と è [ɛ]、ó [o]と ò [ɔ]

(文法書、辞書等における慣習)

スンバワ語 (スンバワ島)、ササク語 (ロンボク島) é [e]と è [ɛ]、o [o]と ò [ɔ]

(Shiohara (スンバワ語), Austin (ササク語)などの表記)

・中舌母音

スンダ語には、二つの中舌母音があり、正書法では次のように表されている。

e [ə]/ eu ([ə]と[ɣ]の中間の音)

3.2 子音の表記

・歯音 / 歯茎音の対立

t [t̚]/ th [t], d [d̚]/ dh [d] (ジャワ語[正書法]、マドゥラ語[正書法])

・声門閉鎖音 [ʔ]

q (スンバワ語、ササク語), k (アチェ語)